

行動計画策定：平成 27 年 3 月 15 日

株式会社 舞浜コーポレーション

株式会社 舞浜コーポレーション仕事と子育て両立のための行動計画

従業員がその能力を発揮し、安心して働き続けることができるよう雇用環境の整備に努め、仕事と子育てを両立させることができる具体的な取り組みを進めるため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 37 年 3 月 31 日までの 10 年間

2. 目標

(1) 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を推進する。

- ・ 妊娠中や出産後の女性労働者に対して、育児休業及び職場復帰に関する情報提供を積極的に推進する。
- ・ 育児休業期間中の業務体制見直しや代替要員の確保等、サポート体制の充実を推進する。
- ・ 育児休業中の労働者に対して、ビジネススキル等の向上のための情報提供を行う。

(2) 所定外労働時間の削減に向けて問題点を把握し、平均所定外労働時間の削減を推進する。

- ・ 月別所定外労働時間の管理を徹底し、長時間所定外労働について、管理者からの報告を徹底するとともに、改善に取り組む。
- ・ 残業 0(ゼロ)時間への取り組み。

以 上